

8月20・27日開札に入札予定の事業者様は必ずお読みください！**現場管理費率の補正について**

公益財団法人横浜市建築保全公社では、令和2年6月17日建築工事積算要領の改定により、労災補償に必要な保険契約における法定外の保険料並びに現場従業員及び現場雇用労働者の墜落制止用器具費（フルハーネス型）の補正（以下「保険料並びに器具費の補正」という。）を行うこととなりましたが、一部工事において「現場説明書への記載」及び「現場管理費率の補正」を行わずに公告をしていた案件があることが判明しました。

つきましては、入札にあたって、現場管理費率の補正を行わずに、入札をお願いいたします。

なお、契約締結後、補正を行い、請負契約金額の変更を行います。

1 対象案件 4件

公告日	契約番号	工 事 件 名	開札日
7月28日	20-2174	中央卸売市場本場青果部北側トイレ改修その他工事（建築・電気） ※入札期間（8/6～8/19）が始まっています。ご注意ください。	8月20日
8月11日	20-2179	南スポーツセンターエレベーター更新工事	8月27日
	20-2180	上飯田地区センター照明設備改修工事	
	20-2181	中央卸売市場本場青果部北側トイレほか改修その他工事（機械）	

2 措置内容

(1) 入札時

上記の4件については、現場管理費率の補正を行わずに積算し（1.01を乗じない）、算出した合計額（税抜き）で入札してください。

※この通知に伴い、「労災補償に必要な保険契約における法定外の保険料並びに現場従業員及び現場雇用労働者の墜落制止用器具費（フルハーネス型）の補正」に関する積算疑義の申立ては受理できません。

(2) 契約締結後

工事完了までに、当初契約時点の予定価格を、以下の算定式で算出した金額で設計変更を行います。

$$\text{変更後の請負代金額} = P_{\text{新}} \times K$$

$P_{\text{新}}$: 当初契約時点の予定価格の一般工事の現場管理費率に1.01を乗じて積算した予定価格

K : 当初契約の落札率

3 変更手続等

各案件とも、工事担当課と協議し、変更時期等を決定してください。また、変更事務手続きについては契約係からご連絡いたします。

【問い合わせ先】

公益財団法人横浜市建築保全公社

(措置内容等) 技術管理課 TEL 349-5217

(入札・事務手続等) 総務課契約係 TEL 641-3124